



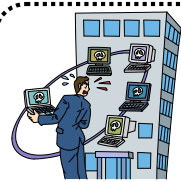
経済安全保障

～技術情報流出防止対策の重要性～

- 高度な技術情報等
- 機微な技術情報等を保有
- デジタル化の加速
- 流出による影響



- 諸外国の情報収集活動の対象
- 組織の規模にかかわらず、合法・非合法を問わず標的となる可能性
- 情報の持出しが容易に
- 自社だけでなく取引先をはじめ広範囲に



- ✓ 日本の技術的優位性の低下
- ✓ 日本の独立、生存及び繁栄に影響を及ぼす懸念
- ✓ 流出した技術情報等の軍事転用による世界の安全保障環境への懸念



技術情報流出防止のために御協力を

茨城県警察では、企業や研究機関など事業所を訪問し、技術情報流出防止に向けた取組を行っています。

警察官が伺った際には御協力をお願いします。

- また、
- 海外から不審なメールがきた
 - 突然、海外から視察依頼がきた
 - 技術職員が突然退職した
 - 海外から事業内容の問合せがあった

などの不審な動向や情報等を把握した場合には、些細なことでも結構ですので、情報提供や相談をお願いします。





経済安全保障対策を強化へ

～経済安全保障推進法案閣議決定～

政府は、令和4年2月25日、経済安全保障推進法案を閣議決定しました。

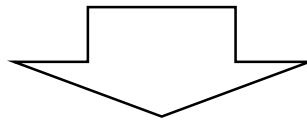
この法案は、

- ① 重要物資の供給網確保
- ② 基幹インフラ設備の事前審査
- ③ 先端技術開発の促進
- ④ 特許非公開



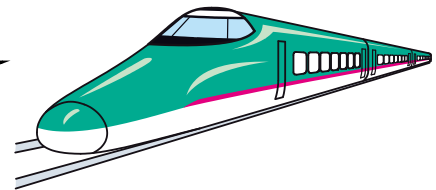
の4本柱で構成され、

半導体などの重要物資の供給や基幹インフラ（社会基盤）の安定性を確保し、機微技術の流出防止を図る国内体制を整備するものとなっています。



狙いは、

- ・ 機密情報の保護
- ・ 技術の海外流出防止



などにより、**経済構造の自律性を高める**ことにあります。

経済界では、同法案の成立を見据え、社内の体制整備を進めるなどの対応も始まっています。

官民挙げて技術情報流出防止対策が進められています。

技術情報流出防止のために御協力を





技術情報流出を防ぐために

～悪意ある者からの接近を防ぐには～

個人：リスクを軽減するために「4つのR」を意識

- ・ Recognize (つながる相手を「認識」すること)
- ・ Realize (危険性に「気付く」こと)
- ・ Report (組織に「報告」すること)
- ・ Remove (つながりから「離脱」すること)



事業所：「5つのE」を基本とした社内教育・防止対策

- ・ Educate why
(なぜ社内教育をするかの背景事情の説明)
- ・ Enable how
(社員が留意事項を理解するためのコンテンツの準備と活用方法に関する検討)
- ・ Shape the Environment
(社員が不審動向を把握した際に相談しやすい環境の整備)
- ・ Encourage the action
(社員からの報告に適切に対応することによる更なる報告の促進)
- ・ Evaluate (社内教育の効果の検証)



出典：イギリス国家インフラ保護センター(CPNI) 「Think Before You Link」

**オンライン上のリスクが顕在化しています！
SNSの危険性について認識の共有を！**

技術情報流出防止のために御協力を



Tel:029(301)0110 Mail:keizaiampo110@pref.ibaraki.lg.jp

茨城県警察 (外事課)

